

## 令和3年11月定例会 教育長報告

### ◆11月の主な活動

2日 教育委員会定例会（清水庁舎）〔教育長・委員〕

19日 静岡型小中一貫教育第Ⅱ期研究グループ報告会（市民文化会館）

〔教育長・委員〕

### ◆12月の主な予定

24日 教育委員会定例会（清水庁舎）〔教育長・委員〕

議案第15号

## 静岡市スポーツ推進審議会への諮問について

静岡市スポーツ推進審議会への諮問事項について、次のとおり策定する。

令和3年11月2日提出

静岡市教育委員会  
教育長 赤堀文宣  
(観光交流文化局スポーツ振興課)

### 記

- 1 内 容 別紙諮問書のとおり
- 2 提案理由 静岡市スポーツ推進審議会は、この諮問に対して、令和3～4年度にかけて答申書を作成するものである。  
当該諮問には、次期静岡市スポーツ推進計画（計画期間令和5～12年）策定に向け、議論の中心となる項目を主に記載していることから、諮問事項として「静岡市スポーツ推進計画の次期計画策定に向けた諸方策の検討」としようとするものである。

静岡市スポーツ推進審議会会長 様

静岡市教育委員会

(観光交流文化局スポーツ振興課)

静岡市スポーツ推進審議会における審議について (諮問)

静岡市スポーツ推進審議会に、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

『静岡市スポーツ推進計画の次期計画策定に向けた諸方策の検討』

現計画は、平成27年3月に貴審議会の審議を踏まえ策定を行い、平成31年3月の改訂を経て、令和4年度に計画期間が終了する。

平成30年度の「静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査」では、平成25年度に行った同調査と比較し、小中学生及び16歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は、上昇の傾向にあった。しかし、男性の30代や女性の20～40代の、いわゆる働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が特に低いという結果が出た。

それを受け、平成31年3月の改訂では、通勤時の階段昇降やウォーキングなどの軽運動もスポーツであると定義し、スポーツが特別なものではなく、それぞれのライフスタイルに応じて日常生活にとけ込み、親しまれている状態を目指す「スポーツ・イン・ライフ」の概念を新たに取り入れた。

このようななか、本年7月に、貴審議会において「スポーツ・イン・ライフの実践によるスポーツ実施率の向上」という諮問事項に対し、スポーツ以外に関心がある事柄を年代別に分析し、その関心に沿った事業の展開や、通勤や家事や育児などの生活行動にスポーツを取り入れるなど、実効性のある答申をいただいたところである。

「スポーツ・イン・ライフ」の取組みは、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツイベントや教室などが以前と同じような形式では実施できず、市民の運動機会の減少が懸念されるなか、新しい生活様式に対応し、運動不足を解消するための手段として、とても有効なものであると考えている。

一方、JR静岡駅北口「エキチカ」や日本平動物園など、スポーツ施設以外で実施したスポーツ体験イベントにおけるアンケート結果では、約8割の市民が「スポーツ・イン・ライフ」を知らないと回答しており、その概念が浸透していないのが課題である。

以上のことを踏まえ、次期計画の策定に当たり、主に次の事項を中心に御審議をお願いしたい。

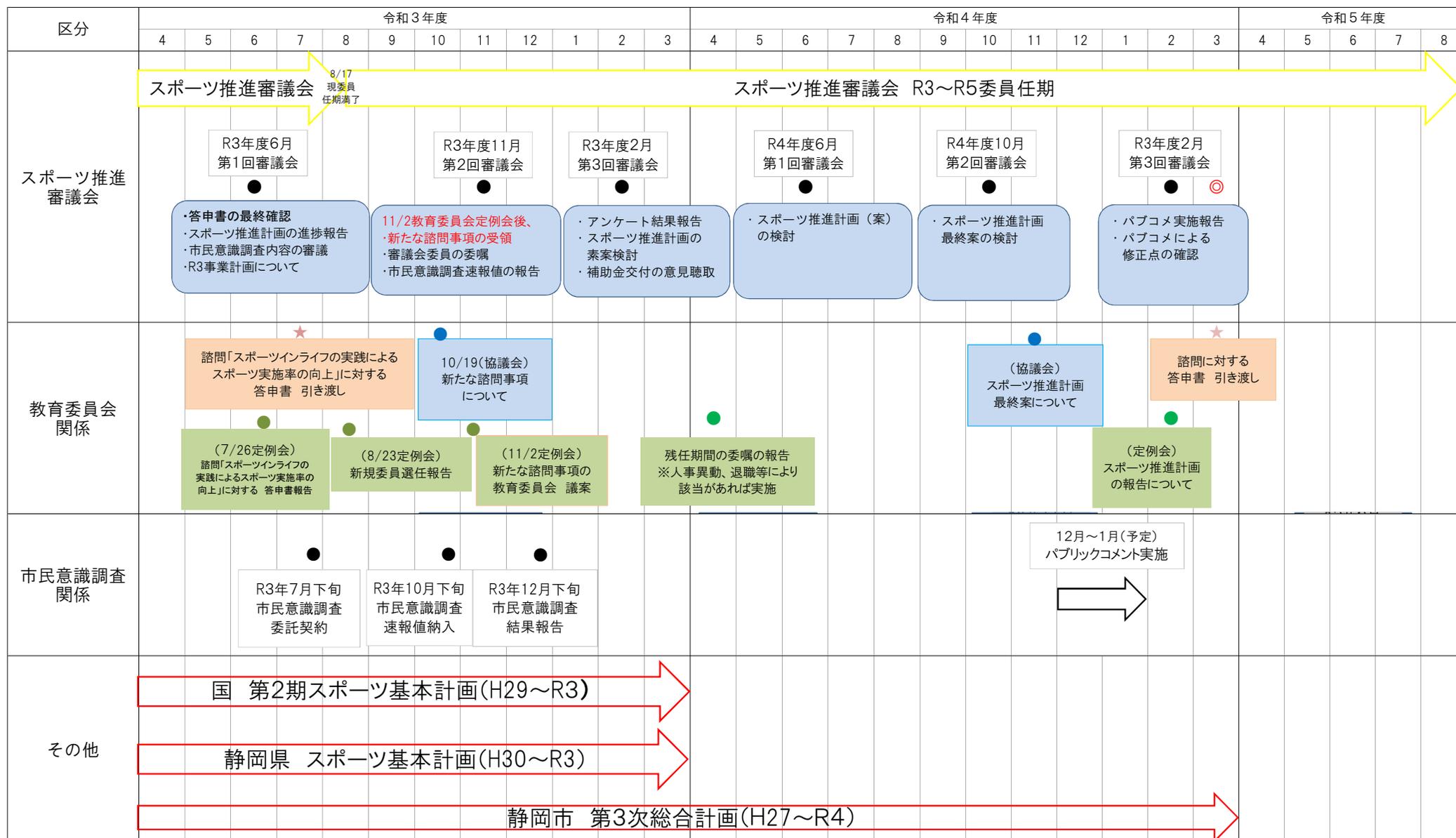
第一に、次期計画の期間である令和5年度から令和12年度までの8年間における市民のスポーツ実施率の向上のため、以下の項目についてお示しいただきたい。

- ・「スポーツ・イン・ライフ」の更なる推進
- ・スポーツに対する関心度及びスポーツ実施率の低い世代に応じた施策
- ・健康長寿、障がい者スポーツ、運動部活動改革などの施策に関する市関係部署、スポーツ団体、教育機関、民間事業者との協力及び連携

第二に、スポーツ庁や静岡県が今年度策定する各スポーツ推進計画の方向性や施策を精査し、本市の計画に反映させるとともに、令和4年度に策定される第4次静岡市総合計画と連動した計画とすること。

スポーツの「意義」や「価値」が改めて問われる現状において、審議会委員それぞれの立場から自由闊達に御審議いただき、次期計画策定に向けた諸方策を御提示いただきたい。

# 次期静岡市スポーツ推進計画策定スケジュール（R3～R4）



(新) 静岡市スポーツ推進審議会

任期 令和3年8月18日～令和5年8月17日

(区分ごと・敬称略)

No	区分	氏名	所属・役職等	在職年数	委嘱回数
1	学識経験者	きみや たかのぶ 木宮 敬信	常葉大学 教育学部 生涯学習学科 教授	3	2
2	関係行政 機関職員	かわかみ けんじ 川上 健治	静岡県立清水特別支援学校 教諭	1	1
3	学識経験者	いわいはら ゆたか 祝原 豊	国立大学法人静岡大学地域創造学環 准教授	1	1
4	学識経験者	えんどう ちさと 遠藤 知里	常葉大学短期大学部保育科 准教授	5	3
5	学識経験者	もりふく けんいち 森福 研一	一般社団法人 静岡市静岡医師会 森福整形外科	1	1
6	関係行政 機関職員	しばた たかお 柴田 貴雄	静岡市校長会 静岡市中学校体育連盟 会長 静岡市立清水第二中学校 校長	2	2
7	関係行政 機関職員	かたぎり まさこ 片桐 晶子	小学校体育指導者 静岡市立清水中河内小学校 教諭	5	3
8	関係行政 機関職員	おおしま ゆかり 大島 友佳里	静岡市立高等学校 養護教諭	1	1
9	スポーツ団体代表者	いまいづみ ゆきひろ 今泉 幸広	プロスポーツ指導者 株式会社エスパルス 地域事業本部 教育事業部 ヘッドオブコーチング	3	2
10	スポーツ団体代表者	うちかわ まいこ 内川 麻衣子	総合型地域スポーツクラブ NPO法人ピュアスポーツクラブ 理事長	5	3
11	スポーツ団体代表者	なかつ よしなり 中地 良成	公益財団法人静岡市体育協会 参事兼主幹	3	2
12	スポーツ団体代表者	よねざわ えりこ 米澤 恵里子	スポーツ推進委員 静岡市スポーツ推進委員連絡協議会 理事 葵区スポーツ推進委員会 理事	1	1
13	市民	やませ なおこ 山瀬 直子	公募委員	1	1
14	市民	はやかわ まさみ 早川 雅美	公募委員	1	1
15	市民	きもつき けんた 肝付 兼太	公募委員	1	1

議案第 1 6 号

## 通学区域の変更について

通学区域について、次のように変更する。

令和 3 年 1 1 月 2 日提出

静岡市教育委員会  
教育長 赤 堀 文 宣  
(教育委員会事務局教育局児童生徒支援課)

記

- 1 内 容 別紙のとおり
- 2 提案理由 通学区域について、静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会に諮問し、答申を得たので、令和 4 年度より変更しようとするものである。

- 1 静岡市立清水中河内小学校、静岡市立清水西河内小学校及び静岡市立清水和田島小学校を静岡市立清水両河内小学校として統合することに伴う通学区域の変更

旧（現行）		新（改正案）	
静岡市立清水中河内小学校	清水区の区域のうち 中河内の区域	静岡市立清水両河内小学校	清水区の区域のうち 大平、清地、河内、茂野島、高山、土、葛沢、中河内、西里、布沢及び和田島の区域
静岡市立清水西河内小学校	清水区の区域のうち 大平、河内、土、葛沢、西里及び布沢の区域		
静岡市立清水和田島小学校	清水区の区域のうち 清地、茂野島、高山及び和田島の区域		

- 2 施行日 令和4年4月1日

令和3年10月27日

静岡市教育委員会 様

静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会

委員長

粉川 克彦



令和3年10月19日付け03 静教教児第1454号による諮問について慎重に審議した結果、本審議会は下記のとおり答申する。

記

- 1 静岡市立清水中河内小学校、静岡市立清水西河内小学校及び静岡市立清水和田島小学校を静岡市立清水両河内小学校として統合することに伴う通学区域について、次のように変更することが適当と認める。

旧（現行）		新（改正案）	
静岡市立清水中河内小学校	清水区の区域のうち中河内の区域	静岡市立清水両河内小学校	清水区の区域のうち大平、清地、河内、茂野島、高山、土、葛沢、中河内、西里、布沢及び和田島の区域
静岡市立清水西河内小学校	清水区の区域のうち大平、河内、土、葛沢、西里及び布沢の区域		
静岡市立清水和田島小学校	清水区の区域のうち清地、茂野島、高山及び和田島の区域		

- 2 施行日 令和4年4月1日

議案第 17 号

## 令和 3 年度補正予算案について

令和 3 年度補正予算（11 月）案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、教育委員会の意見を聴取する。

令和 3 年 11 月 2 日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

（教育委員会事務局教育局教育施設課）

記

1 補正予算の概要

別紙「事業の概要」のとおり

事業の概要

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事業

(単位:千円)

課名	施策・事業 (款-項-目)	予算額 ( )内は、 補正前予算額	内容等
教育局			
教 育 総 務 課	小中高等学校保健特別対策 事業	18,950	(事業内容) 国の実施する感染症対策等の学校教育活動継続支援事業において、学校における感染症対策に係る保健衛生用品や備品等の購入に対する1校あたりの補助上限額を引き上げる実施要領の改正が行われたため、各学校への追加配分額を計上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 消毒液や非接触体温計等の保健衛生用品、サーキュレーター及びCO2モニター等の購入</li> <li>・対象校数 小学校 84校 中学校 43校 高等学校 2校</li> <li>・追加配分額 小規模校 100千円 中規模校 150千円 大規模校 200千円 高等学校 300千円</li> </ul>
教 育 施 設 課	(10-2-1) (10-3-1) (10-4-1)	(360,236)	
			【特定財源】 国庫補助金(1/2) 9,475 臨時交付金 9,475

繰越明許費

(追加)

款	項	事業名	金額
10 教育費	3 中学校費	校舎等改修事業費 (美和中学校)	千円 80,000